

## 6. システムによるメール送信

### 6.1 メールの題名、差出人、送信契機

システムから事業者及び都道府県等へ送信されるメールについて説明します。

システムから送信されるメールの題名、差出人は以下のようになります。

題名	[障害福祉サービス等情報公表システム] ○○○○ (○○○○の部分は送信内容によって異なります)
差出人	wadm@wamnet.wam.go.jp

また、システムから送信されるメールの種類と送信契機は以下のとおりです。

操作者	操作（アクション）	送信されるメール	メールの宛先
都道府県等	新たに事業者情報が登録された後、当該事業者の事業所の作成状況を『完了』としたとき	事業者登録通知 事業所登録通知	事業者
	システムからの連絡用メールアドレス（事業者用）を変更登録したとき	事業者登録通知	
	事業所の作成状況を『完了』としたとき	事業所登録通知	
事業者	承認申請を行ったとき	事業所承認申請	都道府県等
都道府県等	事業所情報の承認を行ったとき	承認等通知 (操作の内容によってメールの題名、本文が変わります)	事業者
	事業所情報の承認取消を行ったとき		
	事業所情報の差戻しを行ったとき		
	事業所情報の差戻し取消を行ったとき		
	事業所情報の停止を行ったとき		
	事業所情報の休止を行ったとき		
	事業所情報の停止解除を行ったとき		
	事業所情報の休止解除を行ったとき		
都道府県等 事業者	パスワードリセットを行ったとき	パスワードリセット通知	都道府県等
			事業者

## 6.2 システムから送信されるメールの例

システムから送信されるメールの例を示します。なお、ご利用のメールソフトウェアによってレイアウト、体裁が異なります。

### 6.2.1 事業者登録通知 メール例

From: wadm@wamnet.wam.go.jp

Subject: [障害福祉サービス等情報公表システム]事業者登録通知(社会福祉法人〇〇)

社会福祉法人〇〇御中

〇〇県ご担当者様より、社会福祉法人〇〇の事業者情報が  
障害福祉サービス等情報公表システムに登録されました。

下記のログイン URL にアクセス頂き、ログイン ID/パスワードを使用してログインが可能であることをご確認下さい。

システムのログイン URL : <https://www.int.wam.go.jp/sfkoheyoin/>

ログイン ID : XXXXXXXXXXXX

パスワード : XXXXXXXXXXXX

〇〇県ご担当者様による事業所情報の登録があり次第、  
別メールにてご連絡しますので、事業所情報の詳細情報入力をお願い致します。

※本メールは障害福祉サービス等情報公表システムから自動送信されていますので、ご返信はできません。

◆障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板のご案内◆

本システムに関するお知らせや操作説明書（マニュアル）などの資料を整理のうえ、掲載していますので、是非ご活用ください。

▼障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinfopub/jigyoo>

## 6.2.2 事業所登録通知 メール例

From: wadm@wamnet.wam.go.jp  
Subject: [障害福祉サービス等情報公表システム]事業所登録通知(〇〇事業所)

社会福祉法人〇〇御中

〇〇県ご担当者様より、社会福祉法人〇〇様の事業所情報が  
障害福祉サービス等情報公表システムに登録されました。

障害福祉サービス等情報公表システムへログインし、以下の手順で詳細情報の入力をお願い致します。

- 手順 1.システムにログイン後、画面上部にある「事業所情報の照会・編集を行う」メニューをクリックする。
- 手順 2.検索条件を入力後、検索ボタンをクリックし、事業所・施設を検索する。
- 手順 3.検索結果から詳細情報を入力する事業所・施設名称のリンクをクリックする。
- 手順 4.「事業所詳細情報の編集を行う」画面の各タブにて詳細情報の入力を実施する。
- 手順 5.すべてのタブの入力完了後、「承認者へ申請する」のタブより入力内容の承認申請を実施する。

※登録が実施された事業所情報

事業所番号：XXXXXXXXXX

事業所の名称(ふりがな)：ぐるーぷほーむまるまる

事業所の名称：グループホーム 〇〇

事業所番号：XXXXXXXXXX

事業所の名称(ふりがな)：ぐるーぷほーむしかくしかく

事業所の名称：グループホーム □□

◆障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板のご案内◆

本システムに関するお知らせや操作説明書（マニュアル）などの資料を整理のうえ、掲載していますので、是非ご活用ください。

▼障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinfopub/jigyō>

### 6.2.3 事業所承認申請 メール例

From: wadm@wamnet.wam.go.jp

Subject: [障害福祉サービス等情報公表システム] 事業所届出による承認依頼 (社会福祉法人〇〇)

〇〇県ご担当者様

社会福祉法人〇〇様(法人番号：XXXXXXXXXXXX)より、事業所情報の承認申請が実施されました。  
障害福祉サービス等情報公表システムへログインし、  
「事業所情報の照会・登録を行う」画面より承認内容をご確認の上、  
承認の実施をお願い致します。

システムのログイン URL : <https://www.int.wam.go.jp/sfkohyoin/>

※ 本メールは障害福祉サービス等情報公表システムから自動送信されていますので、ご返信はできません。

承認申請が実施された事業所は以下の通りです。

- 〇〇障害者福祉センター グループホーム 〇〇(事業所番号：XXXXXXXXXX) 居宅介護サービス
- 〇〇障害者福祉センター グループホーム 〇〇(事業所番号：XXXXXXXXXX) 重度訪問介護サービス

◆ 障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板のご案内 ◆

本システムに関するお知らせや操作説明書（マニュアル）などの資料を整理のうえ、掲載していますので、是非ご活用ください。

## 6.2.4 承認等通知 メール例（承認の場合）

From: wadm@wamnet.wam.go.jp

Subject: [障害福祉サービス等情報公表システム]事業所届出申請の承認について(〇〇県)

社会福祉法人〇〇御中

〇〇県ご担当者様より、事業所情報の承認が実施されました。

障害福祉サービス等情報公表システムへログインし、  
「事業所情報の照会・編集を行う」画面において内容をご確認下さい。

システムのログイン URL : <https://www.int.wam.go.jp/sfkohyoin/>

※本メールは障害福祉サービス等情報公表システムから自動送信されていますので、ご返信はできません。

承認が実施された事業所は以下の通りです。

〇〇障害者福祉センター グループホーム 〇〇(事業所番号 : XXXXXXXXXXX) 居宅介護サービスご担当者様名 : 〇〇太郎

〇〇障害者福祉センター グループホーム 〇〇(事業所番号 : XXXXXXXXXXX) 重度訪問介護サービスご担当者様名 : 〇〇花子

### ◆障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板のご案内◆

本システムに関するお知らせや操作説明書（マニュアル）などの資料を整理のうえ、掲載していますので、是非ご活用ください。

### ▼障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinforpub/jigyo>

## 6.2.5 パスワードリセット通知 メール例（事業者の場合）

From: wadm@wamnet.wam.go.jp

Subject: [障害福祉サービス等情報公表システム]パスワードリセット通知（社会福祉法人〇〇）

社会福祉法人〇〇御中

障害福祉サービス等情報公表システムにログインするためのパスワードが初期化されました。

下記のログイン URL にアクセス頂き、ログイン ID/パスワードを使用してログインが可能であることをご確認下さい。

システムのログイン URL : <https://www.int.wam.go.jp/sfkohyoin/>

ログイン ID : XXXXXXXXXXXX

パスワード : XXXXXXXXXXXX

※本メールは障害福祉サービス等情報公表システムから自動送信されていますので、ご返信はできません。

◆障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板のご案内◆

本システムに関するお知らせや操作説明書（マニュアル）などの資料を整理のうえ、掲載していますので、是非ご活用ください。

▼障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinfopub/jigyo>